

『国富論』第1編第11章「地代について」のもつ意味 をめぐって：「価値尺度」論との関係を中心に

高, 哲男
九州大学経済学部：教授

<https://doi.org/10.15017/4494305>

出版情報：経済學研究. 61 (1), pp.17-31, 1995-06-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

『国富論』第1編第11章 「地代について」のもつ意味をめぐって

——「価値尺度」論との関係を中心に¹⁾——

高 哲 男

『国富論』(Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 1776. 便宜のために原典には編、章、節に加えてパラグラフ番号をもつ Glasgow Edition を使った。以下本稿では本書は WN と略記し、Glasgow Edition にしたがって、編、章、節にくわえパラグラフ番号を[]で示すことにする。) 第1編第11章「地代について」は第1編全体の4割強をしめる長大な章であり、しかもその中にこれまた長い「過去4世紀における銀価値の変動に関する余論」を組み込んでいることもあってか、第1編の他の章にくらべて、その細部まで深く掘り下げて検討される機会が少なかったように思われる。もちろん本当の理由はこれではなく、「経済学の成立」過程において『国富論』がもつ独自の意義を「労働価値論」確立過程における画期的業績とみるか²⁾、「一般均衡論」確立過程におけるそれとみるかとい

う³⁾、きわめて理論史的な関心にしたがってなされてきた従来の研究では、もともとそこは重視されるはずがないところだったということにあるのであろうが。

だが何よりもスミスが第11章第3節の「余論」のなかで、過去4世紀にわたる「銀」価値つまり「貨幣」価値の変動をとくに「穀物」のそれと対比しつつ確定しようとしていたという事実注目するならば、第11章は、じつは第5章で指摘された「穀物」と「銀」(＝貨幣)という2つの「近似的な価値尺度」財のそれぞれおよび相互の価値関係を歴史的・理論的に立ち入って検討した箇所であることが、容易に予想されるであろう。したがって問題はまず、なぜスミスは「銀価値の変動に関する余論」を第11章第3節のなかにおいたかと問われなければならないのである。しかしスミスに内在しつつこの問題に答えるためには、第1編全体の理論構成や展開そのものがまた同時並行的に体系的に再構成されなければならない、もちろん本稿で一気呵成に

1) 本稿は経済学史学会西南部会第78会例会(於、熊本学園大学1994年12月10日)において報告したものに多少の加筆を行ったものであるが、内容に変更はない。とはいえ、そこではさらに考えるべきことを様々ご指摘いただいた。誌面を借りて厚くお礼申し上げたい。

2) とくにわが国でのスミス研究に多大な影響を及ぼしたこの方向での理解は、周知のようにマルクスによってなされたものである。だが、マルクスによるスミス解釈がいかにスミス自身の主張から隔たったものであったかは、羽鳥卓也『『国富論』研究』(1990, 未来社)とくに第1章と第2章における周到な分析をつうじて、ようやく明確にされてきている。

3) この解釈の代表例は、古くは J. シュンペーター『経済分析の歴史』(J. A. Schumpeter, *History of Economic Analysis*, 1954)であり、最近では S. ホランダー『アダム・スミスの経済学』(Samuel Hollander, *The Economics of Adam Smith*, 1973)である。ただし、ワルラス的な一般均衡を高く評価するシュンペーターのスミス評価が決して高くはないのに対して、「代替性」に注目するホランダーのそれは極めて高いという違いはある。

なしうることではない。さしあたりここでは、第11章「地代について」の第1節「つねに地代をもたらす土地の生産物について」において展開された「穀物」の価値をめぐる理論的分析の核心をとりあげ⁴⁾、第5章において展開された「価値尺度」論を、不変の価値尺度である「労働」と近似的なそれである「穀物と貨幣」との関係をとどりながら論理的に再構成することにより、スミス自身が展開した理論や分析の論理次元や相互の関連性がどのようなものであったかを、あらかじめ確認しておくという作業に留めておくほかにない。

とはいえ、以上に述べてきた問題提起そのものが生じうる根拠については、まだ十分に意を尽くしているとはいえない。まずは第11章が第1編のなかでどのような位置にあったかについて、簡単に振り返ることから始める必要がある。

I

第11章「地代について」は第1編の最終章である。「労働の生産力における改良の原因と、それによって労働の生産物が様々な階級の人々のあいだに自然に分配される秩序とについて」という長い題目をつけられた第1編が第11章「地代について」で閉じられている理由は、形式的にみるかぎり、先立つ第8章が「労働の賃金について」、第9章が「資財の利潤について」、第10章が第8章と第9章とを補足説明するかのようにおかれた「労働と資財のさまざまな充用における賃金と利潤について」とから構成されて

いたことにもとづく。すなわち労働—賃金、資本—利潤、土地—地代という3階級3分配論の最終項目であったというきわめて単純な理由である。実際スミスは、第7章「商品の自然価格と市場価格について」の末尾で次のように指摘していた。

「自然価格それ自体は価格を構成するそれぞれの部分、すなわち賃金、利潤および地代の自然率とともに変動する。加えてどのような社会でも、この率は社会の諸事情、つまり社会が豊かであるか貧しいか、社会が発展しつつあるか、静止的であるか、衰退的であるかに応じて変化する。つづく4つの章で、可能なかぎり十分かつ明確にこれらのさまざまな変化の原因を説明するようにつとめたい。」(WN, I, vii, [33] p.80)

商品の価格が「賃金、利潤、地代」という3つの構成要素から成り立つという規定そのものは、先立つ第6章「商品価格の構成要素について」において与えられたものであった。したがって第8章から第11章にかけての分析は、第7章で定式化された「商品の自然価格」の3つの構成要素である「賃金、利潤、地代」のそれぞれの自然率が、「社会の諸事情」に応じてどのように変化するかを子細に分析しようとしたところであったということになる。だが、はたして第11章はどのような意味で「地代の自然率」をめぐる議論であったのだろうか。第8章や第9章における「賃金の自然率」や「利潤の自然率」をめぐる議論と同じような意味での「自然率」の変動が議論され定式化されていたであろうか。そうではあるまい。

もちろん、「地代の自然率」が「賃金の自然率」や「利潤の自然率」と同様な仕方で分析されず定式化もされなかったことについては、当然な

4) 第1節全体にまたがる詳しい考察は高哲男「アダム・スミスの「地代」論 (I)」『広島大学経済論叢』14巻2号、1991を参照。

がら理由がある。スミスは第11章「地代について」のはじめのところで、ひとしく構成要素をなすといっても、地代は賃金や利潤とは異なった仕方では価格の構成要素になるのだと、強い調子で明確につけ加えていたからである。

「したがって、地代は賃金や利潤とは違った仕方では諸商品の価格構成に入り込むということに、注意しなければならない。賃金と利潤の高低は価格の高低の原因であるが、地代の高低はその結果である。ある特定の商品価格が高かったり低かったりするの、それを市場にもたらしめためには、高かったり低かったりする賃金と利潤とが支払われなければならぬことによる。それが高い地代や低い地代をもたらしたり、まったくもたらさなかったりするの、その価格が高いか低いかということ、すなわち、市場にもたらしめのために必要な賃金と利潤をまかなうに足りるものを著しく上回るか、少しだけ上回るか、あるいはまったく上回らないかによって決まる。」(WN, I.xi.a. [8] p.162)

この指摘は、第6章で定式化された商品の「価格構成」論の理解の仕方そのものにかかわる重要な論点であるが、本稿では問題の所在を指摘するにとどめ、ひとまず第11章でのスミスの主張の具体的な中身を理解してゆくことにしよう。要するに上の引用文における主張の要点は、[地代] = [価格] - [賃金 + 利潤] であって、しかも [賃金 + 利潤] が商品を「市場にもたらしめのために必要な」部分であり、「剰余」としての地代は「価格」=「需要」次第で決まるというものである。

この主張は、たとえば鉱山業のような事例を念頭に置けばきわめて分かりやすい。実際スミスが、第11章第2節「ときに地代をもたらし、ときにそれをもたらさない土地の生産物につい

て」で詳細に分析したように、いわゆる「差額地代」を説明するロジックがそのまま妥当するからである。そこでは、「価格」が「賃金 + 利潤」に等しい限界的な石炭鉱山の例が挙げられている。だがスミスは、いわゆる差額地代発生メカニズムを理論的に解明していたにもかかわらず、「食料を生産する土地」は「つねに」「地代」になりうる「剰余」をもたらすという。

「ところで土地は、ほほどのような位置にあっても、食料を市場にもたらしめのために必要な労働のすべてを、かつて労働が維持されてきた仕方のうち最も気前のいい仕方では維持するために十分な量よりも、はるかに多くの食料を生産する。またその剰余は、先の労働を雇用する資財を、その利潤とともに置き換えてもお余りがある。したがって、地主に対する地代として、いくらかのものがつねに残るのである。」(WN, I.xi.b. [2] pp.162-163)

ここにいう「剰余」つまり「地代」がいわゆる資本制生産におけるそれであることは明瞭であるが、重要なことは、この主張を支える基本認識の中身にある。明らかにスミスは、「食料の量」を基準にして、食料の生産に充用される土地はその位置の違いにかかわらず、つねにその生産のために投入された「労働と資財の置き換えと利潤」に相当する「食料の量」を上回るものをもたらす、と主張している。「食料を市場にもたらしめのために必要な労働」=いわゆる「投下労働量」も「資財の利潤」も、ともに「労働を維持するために」必要な「食料の量」を基準に比較されてのことであった。

この「労働を維持するために十分な量の食料」という基準は、人間もまた他のすべての動物と同様に、その生存が究極的に「食料の量」に依存して決まるという意味で、きわめて根源的な

ものである。しかもスミスは、すでに分業=交換の社会を前提に議論を展開していたから、労働を維持するために必要な「食料の量」こそ「近隣社会」相互で異なるとはいえ、存在する労働の量 (=人口) と生産される食料の量とを所与とすれば、「労働がふつう近隣社会で維持されている程度」 (=生活水準のこと) が高い場合には、1単位あたりの「食料の量」は少量の労働量を、低い場合には多量の労働量を「購買しうる」と指摘して、「食料はつねに需要がある」ことを論証しようとしていたことになる。第11章第1節冒頭のパラグラフがそれである。

「人間は、あらゆる他の動物と同様に、生存手段に応じて自然に増殖するものであるから、食料はつねにほとんど需要を見いだす。それはつねに、より多いかまたは少ない労働量を購買または支配でき、しかも、食料を手にいれるために進んで何かをしようとする人はいつでもいる。じっさい食料が購買しうる労働量は、もし食料が最も経済的な仕方管理される (managed) なら、ときどき労働に与えられる高賃金のために、それが維持しえたであろう労働量につねに等しいわけではない。しかし食料は、そのような種類の労働がふつう近隣地域で維持されている程度 (rate) に応じて、つねにそれが維持しうるだけの労働量を購買しうる。」(WN, I. xi. b. [1] p.162)

とはいえ、1単位あたりの食料の量が「維持しうる労働の量」を基準にみて、食料の生産に投下された労働量よりも、産出された食料の量が「維持しうる労働量」のほうが大きいという関係をつねに成り立たせる「食料」は、何よりもまず「穀物」つまり「小麦」であるという点を見逃してはならない。食料生産のために「投下された労働量」よりも、産出された食料が「維

持しうる労働量」のほうが大きくなければ、「労働を維持する程度」の改善はおろか、人間が「自然に増殖する」ことさえ不可能になるという事実を見据えてのことである。

「並みの肥沃度をもつ穀物畑は、同じ広さの最良の放牧地よりも、はるかに多くの人間用の食料を産出する。その耕作には、はるかに多くの労働が欠かせないが、種子を置き換え、耕作に要する労働をすべて維持したあとに残る剰余は、さらにまたずっと大きなものである。したがって、もし1ポンドの食肉が1ポンドのパンよりもずっと価値があるなどと想定されることが決してないとすると、このより大きな剰余はどこでもより大きな価値をもつであろうし、それゆえ、農業者の利潤と地主の地代の両方に充てられうるより大きなファンドとなるであろう。始まったばかりの農業 (the rude beginnings of agriculture) では、あらゆる所でそのようななされてきたように思われる。」(WN, I. xi. b. [6] p.164)

等しい面積の穀物畑と放牧地とで生産される「食料の量」は、穀物畑のほうが「多い」という点だけでなく、単位あたりのパン (小麦) と食肉とが「維持しうる労働量」を基準にみると、総投入労働量は穀物のほうが大きい、産出された穀物が「維持しうる労働量」の増加分つまり「剰余」もはるかに大きいという事実が、「1ポンドの食肉が1ポンドのパンよりもずっと価値があるなどと想定されることは決してない」ことを根拠に、主張されている。要するにスミスは、代替性を持つ同一面積の穀物畑と放牧地の利用を前提したうえで、それぞれの土地で生産される1ポンドの食肉が「維持しうる労働量」よりも1ポンドのパン (小麦) が「維持しうる労働量」のほうが大きい、つまり「労働の量」

を基準にみて投入－産出のエネルギー効率がより高い、という意味で「ずっと価値がある」という判断＝前提にたって推論していることがわかる。

くわえて、このように穀物の生産が本格化して「穀物畑」が「牧草地」をせばめてゆく事態が「始まったばかりの農業」と呼ばれている事実も、あわせて注意されてよい。スミスは、「穀物」耕作の進展を基準として「獵師と漁師から構成される野蛮な社会」と「文明社会」とを区別していたこと⁵⁾、したがってまた文明社会発展の根源的な経済的基礎は、穀物生産の拡大にあるとみていたことが分かるからである。

もちろん、だからといって耕作可能な土地のすべてが穀物の生産だけに充当され尽くす、という事態になるわけではない。土地の広さは一定であるから穀物耕作地が増加した分だけ放牧地は減少し、穀物の産出量が増加した分だけ、食肉の産出量は減少する。結果的に食肉の相対価格が上昇するが、この点をスミスは、1ポンドあたりの「維持しうる労働量」が相対的に小さな食肉は、「量が劣る点は価格の高さで補われる」(WN.I.xi.b. [9] p.165)と説明する。つまり、1ポンドの食肉を入手するためには、従来よりも多くの量の穀物を引き渡さなければならないということ、したがって結果的に、1ポンドの食肉の価値は、それ自体が「維持しうる労働量」だけではなく、交換をつうじて得られる穀物の「維持しうる労働量」の増加によって、「補われる」というわけである。食肉に対する需要、つまり穀物の量ではかった需要が増えて、食肉の「穀物価格」が上昇する。こうして、1単位あたりの「維持しうる労働量」が小さい食

肉を産出する放牧地にも「地代」が生じうることになる。したがってスミスはいう。

「こういう次第で、改良の進展につれて、未改良の放牧地の地代と利潤は、改良された土地の放牧地の地代と利潤によって、そしてまた後者は穀物耕作地の地代と利潤によって、ある程度まで規制されるようになる。」(WN,I.xi.b. [9] p.165)

これがいわゆる地代の「穀産地規定」といわれてきたものであるが⁶⁾、以上の検討をもとにスミスの主張を再構成すれば、おおよそ以下のような内容であろう。

未発展の農業段階では、確かに食肉が「多く存在する」＝低価格であった。食肉の「維持しうる労働量」は小さく、それが「購買しうる労働量」も小さかったが、食肉を入手するために必要な「労働の量」もまた小さかった。だが、改良と耕作の進展によって穀物生産が増えると、もともと穀物の「維持しうる労働量」は食肉のそれよりも大きいから、社会全体としてみれば、食料が「維持しうる労働量」は加速度的に増加してゆく。他方、食料が「購買しうる労働量」も、人口増加をつうじて増加するが、その過程のなかで、「維持しうる労働量」が劣る食料である食肉需要が増加し高価格になるという事態が生じる。これは単位あたりの食肉それ自体が「維持しうる労働量」に較べてその「購買しうる労働量」が増えたということにほかならず、したがって長期的には、食料全体が「維持しうる労働量」＝「購買しうる労働量」は、穀物の生産量と食肉の生産量との相対的な比率におうじて増減することになる。食料が増加する、つまり「維

5) 『国富論』冒頭の「序論および本書の構想」第4パラグラフを参照。

6) 佐藤滋正「アダム・スミスの『地代』把握について——穀産地規定と地代性格の転換——」『経済学史学会年報』28号(1990)とくに3-4頁を参照。

「維持しうる労働量」と「購買しうる労働量」とが等しく増加しつづけるためには、あるいは同じことだが、少なくとも減少しないためには、食肉の生産が増加したことによって減少する「維持しうる労働量」が穀物の生産の増加分によって補われている、という関係が保たれていなければならない。そうして食肉の生産が一方的に増加しつづけないこと、すなわち、穀物生産の増加によって確保された「維持しうる労働の量」の増加分つまり「剰余」の範囲内にとどめておくための条件が、「地代と利潤」の等しさである。地主は等しい「地代」を、農業資本家は等しい「利潤」を要求するから、穀物耕作地の「地代と利潤」と放牧地のそれとはつねに均等化するはずであるが、「維持しうる労働量」が小さい「食肉」の生産用地に地代が発生しうるのは、その「価格」つまり「穀物」との交換比率が「剰余」＝「地代」を残しうるほどに高まったばかりに限られる。もし「食肉」の生産がこの限度を越えて増加すれば、食肉の「穀物価格」が低下し、その「地代と利潤」の低下は、牧草地の穀物生産への転用を促すであろうから、「食肉」の供給量の減少と穀物の供給量の増加とが生じ、ふたたび均衡に向かうはずである。

そうしてスミスは、この穀物と食肉との間に成り立つ関係は、土地利用に代替性があるかぎり他のすべての「土地の生産物」についても成立するという。以下に引用するスミスの主張のなかに、明らかなように。

「あらゆる大きな国では、耕作された土地の多くの部分が、人間の食料か家畜の飼料を産出するために充用されている。これらの土地の地代と利潤が、耕作された他のすべての土地の地代と利潤を規制する。もしある特定の農作物がより少ない地代と利潤をもたらすならば、その

土地はまもなく穀物か牧草用に転用されるであろうし、また何らかの農作物がより多くの地代と利潤をもたらす場合には、穀物や牧草の耕作に充てられていた土地の一定部分が、まもなくその農作物用に転用されるであろう。」(WN, I. xi. b. [23] p.168)

スミスは「ホップ」、「果物」、「家禽」、「ぶどう酒」、「砂糖」、「タバコ」という順番で検討していたが、厳密ではないにしても、これは「維持しうる労働量」を基準にして、その大ききつまり有用性の高いものからほとんど役に立たない「タバコ」というふうに並べられていることに、気づくであろう。現代流に言えば、下級財＝必需財から高級財＝贅沢品や奢侈品という順番に並べられているわけである。「維持しうる労働量」を基準にみて最もエネルギー効率が高い財である「穀物」を生産した場合に得られたであろう「地代と利潤」が、「耕作された土地」すべての「地代と利潤」を規制すること（＝均等化すること）をつうじて、エネルギー効率の低い他のさまざまな食料や他のすべての土地生産物の生産量が決まり、結果的に、土地生産物全体が「維持しうる労働量」とそれが「購買しうる労働量」との均衡的拡大＝「分業の進展」＝「経済発展」が実現されるという展望が、理論的に根拠づけられたことになるからである。以下に引用するスミスの主張にこめられた意味は、そこにあった。

「その生産物が人間の食料である耕作地の地代が他の耕作地の大部分の地代を規制するのは、このような仕方によってである。どのような生産物も、長期間にわたってより少額の地代を支払いつづけることはできない。というのは、そのような土地は、まもなく他の生産物の作付けに向けられるからである。そうして、もしある

特定の生産物が一般的により多くの地代をもたらしているとすれば、それは、その栽培に適した土地が有効需要を満たすにはあまりにも限られているという理由にもとづく。」(WN, I. xi. b. [34] p.174)

こうみえてくると、「自然界は穀物に対して、たんにその貨幣価値を変えることによっては決して変えられぬ真実の価値を刻み込んでいる（初版では下線部は「いかなる人為的な制度も変えることができない」であった⁷⁾）」(WN, IV. a. [23] p.515)というスミスの主張は、「維持しうる労働の量」を基準にみて、投入－産出のエネルギー効率をもっとも高い食料は「穀物」であるという自然的事実の指摘にすぎなかったことが、よく理解できよう。そうであったからこそ逆に、経済発展＝「富裕の自然的進展」をもっとも高速化するための物理的条件は、この「労働の維持」という観点からみた投入－産出のエ

ネルギー効率をもっとも高い土地生産物を耕作することにあることが、併せて指摘されもしたのである。

「もしある国で、大衆がふつうに好んで口にする植物性の食料が次のような植物、つまり同様かほぼ同様に耕作された大部分のふつうの土地が、最も肥沃な土地でとれる小麦に較べてずっと多くの量を産出するような植物であるとすれば、地主の地代、つまり労働を支払い、通常の利潤とともに農業者の元本を置き換えた後で地主のために残るであろう剰余食料の量は、必然的にずっと大きなものになるであろう。当該の国でふつう労働が維持されている程度(rate)がどのようなものであろうと、この大きな剰余はつねにより多くの労働量を維持しうるし、したがって結果的に、地主がより多くの労働量を購買または支配できるようにするであろう。彼の地代の真の価値、彼の真の力と権威、すなわち他の人々の労働が彼に提供しうる生活必需品

7) 変更の理由は、Andreas Holt 宛の手紙(1780年10月26日付)からわかる。「アンダーソンという名前の大変勤勉で、念入りで正直な人物が改良に関する大変長い四つ折りの本を出版し、そのなかで彼は、名誉なことに私に言及し、長い1章を充てて穀物の輸出奨励金に対する私の反対論に反論を展開してくれました。初版第2巻の101頁で、私はたまたま、自然界はいかなる人為的な制度も変えることができない真実の価値を穀物に刻み込んでいると言ってしまった。この表現は確かに強すぎるもので、つまり書くことに熱中して思わず漏れたものでした。わたくしはたんにその貨幣価値を変えることによって決して変えられぬ真実の価値を自然界は穀物に刻み込んでいる、というべきでした。そこでの議論に必要なことはまったくこれだけであって、したがって私が真に言いたかったことはそれにつきております。アンダーソン氏はこの性急な表現にうまく乗じて、私が著作の他の数カ所では、製造品の真実価格を引き下げるものはすべて粗生産物の価格を引き上げ、したがって結果的に穀物の価格を引き上げること認めていたと意気揚々と論じております。第2版では私はこの不注意な表現を修正しましたが、こうすることでアンダーソン氏のすべての議論の根拠が除去されたと思っています。」(The Correspondence of Adam Smith, ed. by E. C. Mossner & I. S. Ross, Oxford, 1977, p.251)なるほどそうであろう。だが、変更の理由が「そこで

の議論に必要なこと」を正確に表現していなかったこと、つまり誤解される可能性を考慮することなく、「書くことに熱中して思わず漏れた」ことに求められている点に注目すると、むしろスミスの根本的な考え方は「書くことに熱中して思わず漏れた表現」のなかにこそよく現れていたことが分かる。このホルト宛の手紙は、そのほか多くの点でスミスの個人的な感情や気質などを窺わせる情報が盛り込まれた貴重なものであるが、ここでは従来あまり注目されてこなかった事実、つまり「この期間(フランスからイギリスに帰国してからの6年間の意味——引用者)に、私は生物学(Botany) (しかしこれについては、私はあまり進むことはできませんでした)の研究に加えてそれまであまり注意を払ってこなかったいくつかの他の科学の研究をしながら、もっぱら諸国民の富に関する研究を書くことに熱中しておりました」(ibid., p.252)という回想からわかるように、『国富論』の執筆過程で、スミスは生物学をさうとう真剣に学んでいたという事実のもつ意義に注意を喚起しておきたい。『自然の体系』(Systema naturae)をはじめ、C. Linnéの著書が「スミスの蔵書」に含まれていたこともあわせて考えれば、スミスのいう「自然」は啓蒙主義の伝統とも重なる「自然法」学的な「自然」であるにとどまらず、生物学的な「自然」でもあったことが推測できるからである。

と便宜品に対する彼の支配は、必然的にはるかに大きなものになる。」(WN, I. xi. b. [36] pp. 175-176)

スミスが小麦にまさるものとして指摘したのは「じゃがいも」と「米」であったが、前者は「保存」がきかないこと、後者は水田の土地利用上の代替性の欠如ゆえに、結局ヨーロッパでは「小麦」でありつづけるというものであった⁸⁾。

さて、第11章第2節「ときに地代をもたらし、ときにそれをもたらしなない土地の生産物について」におけるスミスの議論は、「食」の次に重要な「衣と住」に関連する生産物を産出する土地の地代の分析であった。すでに示唆しておいたように、そこでは「炭鉱」地代を例にとり、「差額地代」決定のメカニズムが明確に定式化されていた。すなわち、このような地代の大小は、①土地利用の「代替性」と石炭と木材のような生産物の「代替性」の有無、②消費地からの距離(運送費)とを所与とすれば、③基本的に土地の肥沃度つまり鉱山の豊度の差によって決まるというものであった。これは金や銀の場合にも妥当するが、④両金属とも人間の生命維持や財の生産性の向上には直接ほとんど役に立たないたぐいの「稀少財」であり、運送費が価格に占める割合がきわめて小さくしかも高価なものであるから、世界中が供給地になり、地代も低くなってしまうということが強調されていた。だが、地代は需要次第で決まるという基本的な主張、つまり地代の高低は、土地生産物を「市場にもたらしするために必要な賃金と利潤をまかなうに足りるもの」を越える価格＝需要次第で決まるという主張は、第2節においても一貫

して貫かれていた。すなわち「衣と住」に関連する土地の生産物に地代が生じるためには、何よりもまず土地の改良と耕作が進展して「食料」の生産が増加し、この増加分が結果的に「衣と住」関連の土地の生産物に対する「需要」の増加を支えなければならないという主張が、第2節でも繰り返し強調されていたからである⁹⁾。

II

以上第11章「地代について」において展開された「穀物」の生産を基礎に展開された「地代」分析と直接理論的に関連する箇所は、第1編では、労働の価値尺度論の定式化がなされた第5章「商品の真実価格と名目価格、すなわち労働ではかった価格と貨幣ではかった価格について」である。そこでのスミスの主張の根本は、「等しい量の労働は、あらゆる時と所で、労働者にとって等しい価値を持つ」といいうるであろう(初版では、下線部は「にちがいない」であった。WN, I. v. [7] p. 50) という点にあったが、長期的な「地代」の価値変動との関連で、「穀物」もまた間接的で「近似的」ではあれ価値の尺度財だと主張していたからである。

9) 以上第2節全体についての詳しい分析は、高哲男「アダム・スミスの「地代」論(II)——『国富論』第1編第11章第2節を中心に——」『広島大学経済論叢』15巻1号(1991)を参照願うことにして、ここでは念のため、第2節の末尾におかれたスミス自身の主張を掲げておくことにしよう。「食料を生産する土地の肥沃度を向上させるものは何であれ、そこに改良が施された土地の価値を増加させるだけでなく、その生産物に対する新規の需要の創出をつうじて、他の多くの土地の価値をも同様に増加させる。食料が豊富であること、すなわち土地の改良の結果多くの人々が彼ら自身で消費できる量を越えて自由に処分できる食料が豊富にあることが、服飾、住宅、家具および手回品セットという他のあらゆる便宜品や装飾品に加えて、貴金属と宝石の両方に対する需要の最大の原因になる。食料は世界の富の主要な部分を構成するだけでなく、食料の豊富さがまた、多くの他の種類の富にその価値の主要な部分を与えるのである。」(WN. I. xi. c. [36] p. 192)

8) 詳細については高哲男「アダム・スミスの「地代」論(I)」『前掲誌』140-141頁参照。

「等しい量の労働は、遠く隔たった時点のそれぞれで、等しい量の金や銀またはおそらく他のすべての商品よりも、労働者の生計維持手段である穀物の等しい量によって、購買されるであろう。したがって、等しい量の穀物は、遠く隔たった時点のそれぞれで、他のなによりも近い程度の等しい真実価値をもつと、すなわちその所有者に他のなによりも近似的に等しい量の他人の労働を購買または支配することを可能にする、といえよう。もちろん等しい量の穀物のほうが、他のほとんどの等しい量の商品に比べて、より近い量の労働を購買または支配するというだけであって、それは等しい量の穀物でさえ正確にそうしようというわけではないからである。労働者の生計維持手段すなわち労働の真実価格は、後に説明を試みるように、時が異なるのに応じて大いに異なっている。富裕へと前進しつつある社会では静止している社会でよりも、静止している社会では後退しつつある社会でよりも、ずっと気前のよいものが与えられている。しかし、他のあらゆる商品は、どんな時であれ、そのときそれが購買しうる生計維持手段の量に応じて、多いかまたは少ない量の労働を購買するであろう。それゆえ、穀物で確保されている地代は、一定量の穀物が購買しうる労働の量の変動にさらされるだけである。だが、あらゆる他の商品で確保されている地代は、一定量の穀物が購買しうる労働量の変動だけでなく、その商品の一定量によって購買しうる穀物の量の変動をも免れえないのである。」(WN, I. v. [15] p. 53)

以上のスミスの主張に対し(ただし、引用は「静止している社会では後退しつつある社会でよりも、ずっと気前のよいものが与えられている」までであるが。)羽鳥教授は『『国富論』研

究』のなかで、以下のような解釈を提出されていた。

「スミスの考えはこうであろう。——穀物は労働者の生活資料のなかでもっとも重要な位置を占める財貨である。むろん、労働者の生活水準は、社会がいかなる事情にあるかによって異なるだろうが、しかし、おおざっぱに言えば、最低生活水準から著しく隔たつてはいない。したがって、一定日数の間ふつうの労働に従事する労働者が獲得する賃金は、遠く隔たった期間の前と後とで、近似的には一定量の穀物を購入することができるだけの高さを持続するものとみてよいだろう。そうだとすると、一定量の穀物は、いつでも市場で、近似的に同一量の労働を購入するものとみることができよう。少なくとも、穀物の同一量のほうが、穀物以外の何らかの商品の同一量よりもいっそう近似的に同一量の労働を支配すると言いうるだろう。したがって、長期については穀物こそが近似的な価値尺度なのである。」¹⁰⁾

必ずしも分かりやすい説明ではないように思われるが、「等しい量の穀物」が遠く隔たった異時点においても近似的に「等しい量の労働」を「購買または支配」しうる理論的な根拠は、穀物が「労働者の生活資料のなかでもっとも重要な位置を占める財貨」つまり主食であることと、可変であるとはいえ「最低生活水準」から「著しく隔たつてはいない」生活水準の内のかなりの部分をこの主食が占めつづけるということとに、求められていると言ってよかろう。だが前者はともかく、後者には大いに疑問がある。「労働者の生計維持手段すなわち労働の真実価格」とスミスが言っている内容は「生活水準」のこ

10) 羽鳥卓也『前掲書』71頁。

とに他ならず、それは「社会がいかなる事情にあるかによって異なる」とスミス自身が言っていたにもかかわらず、なぜ「最低生活水準」から「著しく隔たっていない」などと羽鳥教授は解釈できるのだろうか。あくまでもスミスに即して理解しようとするなら、「生活水準」が上昇しつづけたとしてもなお、「穀物の等しい量」が「購買または支配しうる労働の量」は、他のいかなる商品によるよりも「つねにより近似的に等しい」ことが論証されなければなるまい。

この点は、前節で究明した投入・産出のエネルギー効率という基準からみて「維持しうる労働量」が最大である「穀物」の生産の増加を基礎として組み立てられた「分業の進展」=「経済発展」の内実を前提すれば、おのずと明らかになる。「生活水準」の向上とは、「食料」にしめる主食=穀物の割合が低下することに他ならないが、これは、穀物以外の生産物の増加を許容するほど穀物生産が増加していようと、穀物以外の生産物が増加した分だけ穀物の生産量が減少していようと、いずれの場合でも生じうる。前者では、社会全体で「維持しうる労働の量」が増加する結果、人口=「購買しうる労働の量」も増加するだろう（拡大均衡）。後者では、社会全体で「維持しうる労働の量」が減少しているのだから、いずれ人口=「購買しうる労働の量」も減少するであろう（縮小均衡）。「購買しうる労働の量」=人口と「穀物の量」とに注目すれば、前者ではともに増加し、後者ではともに減少している。どの程度「正確に」両者が対応関係にあるかは別として、ともかくもこのような「近似的」な対応関係は、単位生産物あたりの「維持しうる労働量」が最大である「穀物」においてもっとも「近似的に等しい」ことだけは確かであるから。

こうして「等しい量の穀物」が「遠く隔たった時点のそれぞれで」、他のどのような土地生産物よりも「より近似的に等しい量の労働を購買または支配する」というスミスの主張の究極的な理論的根拠が、「労働の維持・再生産」におけるエネルギー効率からみた穀物の自然的特性への着目であったことが明らかになったが、穀物のもつもう一つの自然的特性が、じつは1年や2年という「短期」（スミス流に言えば「同じ時」）には、同一量の穀物の「支配労働量」を著しく変動させることをも、スミスは見抜いていた。市場に存在する「労働の量」は短期的には不変であるが、市場にもたらされる穀物の量は「天候」次第で年々大きく変わるからである。したがってスミスは、つづくパラグラフでこう主張することになった。

「しかし注意しておかねばならぬことは、穀物地代の真実の価値は、世紀から世紀にかけての変動こそ貨幣地代のそれに較べて著しく小さいが、年々の変動という点でははるかに大きいということである。後に説明を試みることだが、労働の貨幣価格は穀物の貨幣価格とともに年々変動するわけではなく、何処でも生活必需品のときどきの価格にではなく平均または通常の場合に順応させられているように思われる。同じく後に詳しく述べるように、穀物の平均または通常の場合の価格とはといえば、それは銀の価値、つまりその金属を市場に供給する鉱山の豊度が高いか低いかによって、すなわちある一定量の銀を鉱山から市場にもたらすために充用される労働の量、したがってまた結果的にそのために費やされなければならない穀物の量によって規制されている。だが銀の価値は、世紀から世紀にかけて時に大きく変化することはあっても、年々大きく変動することはほとんどなく、半世紀や

1世紀の間、同一またはほとんど同一のものでありつづけることがしばしばある。」(WN,I.v. [16] pp.53-4)

銀の価値は、鉱山の豊度とそれを「鉱山から市場にもたすために充用される労働の量」、すなわち「結果的にそのために費やされなければならない穀物の量」とによって「規制される」といっている点に注目すれば、いわゆる「投下労働量」による価値規定と穀物ではかった「支配労働量」による価値規定とを「結果的に」ある程度まで等しくしてしまうようなメカニズムが存在する、という想定をスミスがもっていたことが重要なポイントとなろう。しかし、ここでのスミスの主張の力点はむしろ、「労働の貨幣価格」は穀物のそれと異なって短期的には安定的であることの根拠の提示にあった。鉱山の豊度の変化は減多に生じるのではなく、貨幣である「銀」の短期的な供給量の変化はきわめて小さいということを前提に、市場にある「労働の量」もまた短期的には変わらないから、銀が「購買または支配しうる労働の量」もほぼ一定であると推論していたのであろう。そうでなければ、つづくパラグラフで次のような断定的な主張はできなかつたはずである。

「したがって、労働が価値の唯一の正確であるとともに唯一の普遍的な尺度であること、すなわちそれによってあらゆる時と所で様々な商品の価値を比較する唯一の基準であることは、明らかであると思われる。すでに認められていることだが、我々は世紀から世紀にまたがる様々な商品の真実の価値を、それと引き替えに渡される銀の量によって算定することはできない。我々は穀物の量によって年度から年度にわたる商品の真実の価値を算定することはできない。労働の量によれば、我々は世紀から世紀に

ついても年度から年度についても、それを最高の正確さで算定することができる。世紀から世紀という場合には、穀物のほうが銀よりもよい尺度であるが、その理由は、世紀から世紀にわたる場合には、等しい量の銀よりも等しい量の穀物のほうが、等しい量の労働により近いものを支配するであろうことにある。逆に、年度から年度という場合には、等しい量の銀のほうが等しい量の労働をより近似的に支配するであろうから、穀物よりも銀のほうがよい尺度である。」(WN,I.v. [17] p.54)

労働は「あらゆる時と所で」商品価値の唯一の正確で普遍的な尺度だという主張から分かるように、スミスの「価値尺度」規定は、論理的にみれば「時と所」の異同の組み合わせに応じて4とおりの論理次元を持っている。すなわち①「時と所」が同じ(1国・短期)、②「所」は同じで「時」が異なる(1国・長期)、③「時」が同じで「所」が異なる(複数国・短期)、④「時」も「所」も異なる(複数国・長期)である。

4つの論理次元のすべてにおいて、労働は唯一の正確かつ普遍的な価値の尺度であるが、①の場合についてみると、1つ後のパラグラフのなかで、スミスが「したがって、時と所が同一であれば、貨幣があらゆる商品の真実の交換価値の正確な尺度である」(WN,I.v. [19] p.55)と述べていることから分かるように、労働と並んで貨幣もまた価値の「正確な尺度」である。②の場合、これは1国時系列分析あるいは長期分析と呼ぶべきものであろうが、ここでは「労働」が唯一の正確な、そして「穀物」が他のいかなる商品よりも「近似的な」価値の尺度である。そうして③は「遠く離れた所」の間の交易を論じたパラグラフ [20] から分かるように¹¹⁾、複数国・短期分析であって、労働と貨幣が価値

の尺度であり、④は複数国・長期分析であるから労働と穀物とが価値の尺度になる¹²⁾。

こうしてスミスの「価値・価格」論は①労働—穀物、②労働—銀、③穀物—銀という3様の分析的な論理次元をもち、そのそれぞれを理論的に組み合わせ、織りあわせながら体系的に展開されてゆくことになる。だが、その根底におかれた「労働の量」はあくまでも「抽象的な観念」であって具体的には捉えがたいものであるばかりか(WN, I. V. [5] p.49), 「労働—銀」の関係を時系列的(=長期的)かつ空間的に広げて比較するために必要な「労働の時価」をそれぞれの時点と場所で正確に知ることはできないという事情もあって¹³⁾、以上の認識は、時に応じて注意が喚起されはするが、以後『国富論』をつう

じてつねにその基底に組み込まれた直接には見えにくい基礎認識になってしまい、表面的にはむしろ①実質価格、②名目(貨幣)価格、③実質価格と名目価格、というタームで理論分析が展開されることにもなる。以上のことをスミス自身の言葉で言えば、次のようになる。

「等しい量の労働は、あらゆる時と所で、労働者にとって等しい価値のものであるということができよう。労働者の健康、強さおよび志気がふつうの状態にあり、ふつう程度の技術と熟練とを持っている場合には、労働者はつねに彼の安楽、自由および幸福の同一量を放棄しなくてはならない。彼が支払う代償(price)は、それと引き替えに彼が受け取る財の量の如何にかかわらず、つねに等しいものであるに違いない。事実、それは時にはこれらのものの多くの量を購入できるであろうし、時にはより少ない量を

11) そこでスミスは次のようにいう。「遠く離れたところの場合には、商品の真実価格と貨幣価格との間にはなんら規則的な比率は存在しないけれども、しかしある場所から他の場所へと財貨を運ぶ商人の頭のなかでは、その貨幣価格、すなわち財を購入するために支払う銀の量とそれと引き替えに財を売却したいと思っている銀の量との間の差だけしか考慮にはっていない。中国の広東における半オンスの銀は労働の量でみようと生活の必需品と便宜品の量でみようと、ともにより多くの量を支配しうるであろう。」(WN, I. v. [20] p.55)要するに、銀の価値は広東のほうがロンドンより高いというのであるが、ここではたんに事実だけが述べられており、その理由は明示されていない。「銀価値の変動に関する余論」にいたって初めて、その理由は①中国は「静止している国」であるため、労働賃金が安価であること(このこと自体はすでに第8章で明らかにされていたが)、しかも②「小麦」よりも「米」のほうが安価である、つまり投入産出のエネルギー効率が「米」のほうがよいため、「労働」の「穀物価格」が安くなること、この2つであることが明確に示されることを記しておくたい。この点の詳細については、高哲男「アダム・スミスの「地代」論(III)」『前掲誌』16巻1・2号(1992)230-242頁を参照のこと。

12) 「過去4世紀における銀価値の変動に関する余論」があれほど長大なものになった理由は、歴史的な発展のプロセスをこの4つの論理次元に即してできるだけ厳密に究明しようとしたことに求められよう。逆にいえば、この4つの論理次元の違いに留意しつつ読まないかぎり、「余論」だけでなく、第1編の全体を統一的な理論として理解することはできないということになる。

13) 第5章は、内容的にみてパラグラフ [22] までの「価値尺度」論とそれ以降の「鑄貨(貨幣)価値」相互間の相対的な価値変化の歴史的な説明とに分かれるが、以下に引用するパラグラフ [22] のうちの後半部分を読むかぎり、「労働の時価(current price)」が「正確に」分かれれば、上に指摘した①~④のそれぞれの関連を一層明確に把握できる、とスミスが考えていたことは確かであろう。「しかし、本書のような著作においては、異なった時と所における特定の商品の異なった真実価値、すなわち特定の商品をもっている人々に、異なった時にそれが与えるであろう他人の労働に対する異なった程度の支配力を較べることは、時には有益なことでありえよう。この場合には、ふつうそれと引き替えに売却される異なった銀の量を較べるよりもむしろ、これらの異なった量の銀が購入しえた異なった労働の量を較べなければならない。だが、異なった時や所における労働の時価をある程度正確に知ることはほとんど不可能である。穀物のそれは、それを規則的に記録しているところはほとんど無いとはいえず、一般的によりよく知られており、歴史家や他の著作家によってはるかに頻繁に注意されてきた。それゆえ、我々は一般的にはそれで満足するほかにないのであるが、その理由は、それが労働の時価とつねに正確に比例しているということにあるのではなく、ふつうに入手しうるものとしてはその比率にもっとも近い近似であるということにある。私は後にこれらの比較をいくつか試みることにしたい。」(WN, I. v. [22] pp.55-6)

購入できることであろう。だが、変化しているのは財を購買している労働の価値ではなく、財の価値なのである。あらゆる時と所で、高価格であるものは入手の難しいものであり、獲得するために多くの労働を要するものであって、低価格であるものは容易に入手できるもの、つまりごくわずかな労働しか費やさないのである。それゆえ、それ自体の価値が決して変わることはない労働だけが、それによってあらゆる時と所で、すべての商品の価値が算定され較べられる唯一の究極的かつ真実の基準なのである。労働が商品の真実の価格であって、貨幣はその名目的な価格でしかない。

だが、等しい量の労働は労働者にとってつねに等しい価値があるとはいえ、労働者を雇用する人にとっては、等しい量の労働は時に応じて大きな価値であったり小さな価値であったりするように見える。雇い主は等しい量の労働をとくに応じてより多量の財やより少量の財で購入したりするのであって、こうして雇い主にとっては、労働の価格は他のすべてのもののそれとまったくよく似たものであるように見えるのである。それは彼にとって、前者の場合には高価であり、後者の場合には安価であるように見える。しかし、真実を言えば、前者にあつて安価であり後者にあつて高価であるのは財のほうなのである。

したがって、この通俗的な考え方では(in this popular sence), 労働は、商品のように、真実価格(real price)と名目価格とを持つということができよう。労働の真実価格というのは、労働に対して与えられる必需品と便宜品の量にあり、その名目価格は貨幣の量にあるということができよう。労働者が豊かだとか貧しいとかいうのは、その労働の真実価格に応じてのこと

であつて、名目価格に応じてのことではない。」

(WN, I.v. [7,8,9] pp.50-51, なお、初版では__部は「に違いない」であり、~部は2版になって追加されたところである。)

「労働」が「真実(実質)価格」と、「名目価格」つまり「貨幣価格」とをもつという理解は、あくまでも「通俗的な考え方」における認識にすぎないこと¹⁴⁾、すなわち労働者の「雇い主」がいて、「労働」が「商品のように」売買されている社会における「通俗的な考え方」においてのことだと指摘していることを、見逃してはならない。

もちろん「通俗的な考え方」という言い方そのものに、「労働」をたんなる「財」の一項目として他の商品と区別することなく同一視することへの批判意識が含まれていることは確かであろう。だがさらに重要なことは、スミス自身は、「労働」が「真実(実質)価格」と「貨幣価格」とをもつという「通俗的な考え方」にしたがっ

14) 羽鳥教授はパラグラフ[9]にふくまれる「労働の実質価格 real price とは、労働と交換に与えられる生活の必需品および便宜品の分量のことであり、その名目価格 nominal price とは、労働と交換に与えられる貨幣の数量のことであり、と云つてよいだろう」というところを引用した上で、「スミスの用語法は、時々読者の混乱を招きやすいものであることがある。」先の「文例で、スミスが「労働の実質価格」といっているのは、明らかに、実質賃金のことであつて、「労働の価値」のことではない。〔前掲書〕64頁)と指摘されている。確かにそのとおりではあるが、「混乱」はあくまでも「読者」の側に責任があるのであつて、少なくともスミスはここではまったく「混乱」していないことに注意されたい。「労働の実質(真実)価格」とは、ここではあくまでも「通俗的な考え方」にしたがった場合の「用語法」であることが明示されていたからである。『国富論』の全体を通して、スミスの「用語法」は基本的に「通俗的な考え方」にしたがったものであるが、時折、と言うよりもむしろ「通俗的な考え方」では重大な誤りや誤解が生じたり価値関係や因果関係が不明になってしまうような所では、まるで突然思い出しでもしたかのように、基底にしまい込まれていた厳密な概念規定や「用語法」が登場するような分析と叙述の形式になっているように思われる。

て成り立つ資本主義社会を、みずから定式化した労働の価値は「時と所」の違いにかかわらず等しいという「価値尺度」規定にしたがって、理論的に解明しようとしたという事実を直視することであろう。

「真実（実質）価格」であれ「貨幣価格」であれ、「価格」はすべて交換される商品の「交換比率」をしめすものにすぎないのだから、いわゆる「支配労働量」ではかられた「商品」の価値も、究極的には「相対価格」をあらわしているにすぎない。交換される商品相互間の交換比率が分かるだけであって、商品価値の絶対的な大きさは確定できない。「商品」の価値はそれが「購買または支配しうる労働量」に等しいといっても、「労働」それ自体が「商品」の1つにすぎないという「通俗的な考え方」にしたがうかぎり、あくまでも「相対価格」しか表示できないということだ。

スミスがこの事実に気づいていることは、労働者が「支払う代償（price）は、それと引き替えに彼が受け取る財の量の如何にかかわらず、つねに等しいものであるに違いない」という主張のなかに含まれる「それと引き替えに彼が受け取る財の量の如何にかかわらず」という条件付けのなかに、読みとることができよう。「支払う代償」いわゆる「投下労働量」と「受け取る財の量」とが直接関連性をもたないとすれば、「受け取る財の量」との交換比率で表される「購買または支配しうる労働量」もまた「投下労働量」と直接関連性をもつはずがないからである。

とすれば、こう言えるのではなからうか。「等しい量の労働は、あらゆる時と所で、労働者にとって等しい価値をもつ」という普遍的価値尺度に立脚しつつなお、理論的な一貫性をもって労働の「真実（実質）価格」と「貨幣価格」と

の関係を商品の「支配または購買しうる労働量」を基準に解きあかそうというスミスの作業は、「時と所」の違いをつうじてつねに等しい労働の価値を「直接」正確に知ることができないとする以上、「時と所」が同じ場合にのみ「正確」に一致しうる「貨幣価格」の世界と、「時と所」が異なる場合に他の何よりも「近似的に」一致しうる「穀物」価格の世界との区別と関連づけをつうじてなされるほかになかったと。

以上のことを第5章以降の理論展開と絡めていいかえれば、第6章の構成価格論と第7章の自然価格論とは、その本質的な特質に注目するかぎり、「時と所」が同じというきわめて厳しい理論的前提のもとで成立する抽象的な議論として済ませることができたが、「労働・資財・地代」の自然率のそれぞれの動向を「時と所」を移動させつつ行われた第8章から第11章までの議論、つまり「富裕が進展しつつある社会」=分業が展開しつつある社会を念頭に置いてなされたより具体的な議論は、その究極的な分析の基礎を労働-穀物、労働-貨幣とのあいだの厳密な関連性に求めなければ、「発展」の事実や内実そのものが説明できなかったということである。もちろん労働の「穀物」価格は、その「真実（実質）価格」に「もっとも近似的に比例している」というだけのことでしかなかった。労働の「真実（実質）価格」とは、あくまでも「生活必需品と便宜品」の全体であるはずである。だからこそスミスは「生活必需品と便宜品」全体の相互の価値関係を、「労働の維持」という観点から投入-産出のエネルギー効率をもっとも高い「穀物」生産の進展を基礎に、それを他の土地生産物や「製造品」の生産にまで展開してゆくという形で理論的に確定する必要があり、これがまさに第11章「地代について」で具体的になさ

れることになった。もちろん「貨幣（銀）」の価値と「穀物」の価値との関連性が明確につけられなければ、この体系は閉じない。おなじ第11章第3節の「過去4世紀における銀価値の変動に関する余論」の前半で「銀」と「穀物」との価値関係の変動が綿密に吟味された理由は、まさにそこにあったのである。